

令和6年度高原町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町の基幹産業である農業の持続的な発展のためには、担い手の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加、燃料・飼料価格高騰対策、食の安全確保等が課題となっている。

畜産農家が多い本町において、飼料作物の占める割合は高く、産地交付金を活用しながら、面積拡大や生産性の向上を目指し畜産農家への安定供給を図っているところである。

本町の農産物は、宮崎県内だけではなく宮崎県外にも出荷されている。しかしながら、本町から大消費地までは高速自動車道や航空機などに依存せねばならず、流通基盤の整備を図らなければならない。

また、主食用米の需要が減少する中で、他の作物の作付に転換を促進することで、水田面積の維持を図っていく必要がある。

今後は、産地交付金による支援、担い手への作付集約及び二毛作の推進により水田を有効に活用し、生産性の向上を図りながら新たな販路の確保に加えて、企業誘致も目指す。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

農業者の所得向上や水田農業の発展等を図るため、水田における高収益作物の推進や加工用米など転作作物の推進をしながら、以下のような点について取り組んでいく。

○ 適地適作の推進

- ・ 畜産農家が多い本町において、高収益作物となる野菜・花き・果樹の作付は実情としてなかなか進んでいない状況であるが、重点品目を中心に本町に適した高収益作物を推進していく。疫病や病害虫、異常気象など作付条件を考慮しながら、町や農業改良普及センター・JAなどの関係機関と一体となって作付品目を検討しながら計画的に推進していく。

○ 収益性・付加価値の向上

- ・ 畜産を中心とした地場産業との連携、有利販売に向けた販売戦略やブランド化の取組などについて関係機関と一体となって検討し、方針を定める。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

需給動向、担い手の育成、農地の集積・集約化、基盤整備の状況など、地域の実情を総合的に分析し、水田を有効活用していく。

○ 地域の実情に応じた農地の在り方

- ・ 担い手や労働力の状況等に照らして、水田のまま維持し続けるのか、畑地や樹園地等にするかの検討を行う。

○ 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

- ・ 水稻（水張り）を組み入れない作付体系が数年以上定着し畑作物のみを生産し続けている水田について今後も水稻作に活用される見込みがないか等の調査を行う。
- ・ 調査結果を踏まえ、県や関係機関と相談しながら畑地化支援を活用した畑地化や地域におけるブロックローテーション体系の検討を行う。
- ・ 水田の利用状況（作付体系）を調査しながら、畑地化支援を活用した畑地化を目指す。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

本町における水田作付において、需要に応じた生産を基本としつつ、競争力のある売れる米づくりを進めていかなければならない。具体的には、広域霧島地区産ヒノヒカリ品質特A取得に伴い、更なる品質向上に向けた栽培技術等の確立を目指し、売れる米づくりの推進を図っていく。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

耕種農家が生産する飼料用米については、産地交付金を活用し、多収品種の導入を図ることで生産性の向上を図る。

イ 米粉用米

産地交付金を活用し、多収品種の導入を図ることで生産性の向上を図る。

ウ WCS 用稲

本町においては畜産業が盛んであり、その中でも黒毛和牛の繁殖、肥育が最も盛んであるため、WCS 用稲を転作作物の中心作物に位置づける。また、大型機械の共同利用を推進し、作付面積の増加、機械の稼働率向上、低コスト化を図り、畜産農家への餌の安定供給を図っていく。

エ 加工用米

産地交付金を活用し複数年契約の栽培を推進し、地元需要者（JA こばやし、坂元商店、中村本店、林宗太郎商店等）との結びつきを強化する。また、生産性の向上によるコスト削減を行い、生産拡大を目指す。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦においては、地元産麦のブランド化を目指し、栽培方法や栽培管理の検討を図る。また、地域の環境に適した品種を選定し、面積を維持・拡大しながら収量増加を図る。

大豆においては、地域の実需者との契約に基づき、面積を維持・拡大しながら収量増加を図る。

飼料作物は、水稻以外の作付作物の中で最も多く作付され、粗飼料供給の大きな役割を果たしている。畜産農家が多いことから、作付面積の増加に努め、畜産農家への安定供給を図る。

(4) そば、なたね

産地交付金を活用し、排水対策に取組み生産性の向上を図りながら、地域の実需者との契約に基づき、面積を維持・拡大しながら収量増加を図る。

(5) 地力増進作物

高収益作物の栽培や有機農業をはじめとする環境保全型農業への転換を目指す上で「土づくり」に取り組むことは、農業生産の持続的な維持向上につながることから産地交付金を活用し、地力増進作物の積極的な取組を推進する。

助成対象作物は、次のとおりとする。

イネ科（エンバク、ライムギ、ライコムギ、コムギ、イタリアンライグラス、ソル

ガム、スーダングラス、トウモロコシ、ギニアグラス、ヒエ)、マメ科(ヘアリーベッチ、レンゲ、クリムソンクローバ、アカクローバ、クロタラリア、セスバニア、エビスグサ)、キク科(ヒマワリ、マリーゴールド)、アブラナ科(シロガラシ、ナタネ、カラシナ)、ハゼリソウ科(ハゼリソウ)。

(6) 高収益作物

「さといも」、「ほうれんそう」、「そば」、「人参」「にら」を地域の重点品目として位置付け、作付面積の拡大を図る。また、担い手の作付や50a以上の作付けに対しても支援することで作付の定着を図る。

ア さといも

産地交付金を活用し、担い手への作付集約、二毛作の推進により生産性の向上を図り、早生品種「石川」や晩熟品種「京イモ」などの作付を奨励しつつ、新品種導入加算として「白芽」や「土垂」も同時に奨励していくことで生産拡大を目指す。また、重点品目作物として推奨し、販路の確保及び企業の誘致も目指す。

イ ほうれんそう・そば・人参・にら

産地交付金を活用し、担い手による作付集約、二毛作の推進で生産性の向上を図り、重点品目作物として推進することで生産拡大を目指す。また、販路の確保及び企業の誘致を目指す。

5 作物ごとの作付予定面積等 ～ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	251	0	245	0	235	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	5	0	6	0	10	0
米粉用米	0	0	0.1	0	0.5	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	350	0	355	0	370	0
加工用米	62	42	65	45	70	50
麦	4.6	4	5	4.5	7	5.5
大豆	0.5	0	0.5	0	1	0
飼料作物	484	404	490	410	500	430
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	1.3	0.1	1.5	0.2	3	0.5
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0.3	0	0.3	0	1	0
高収益作物	11.3	5.6	12.3	6	15	9.5
・野菜	10	5.2	11	5.5	13	7.5
・花き・花木	1.3	0.4	1.3	0.5	2	2
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
・	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	1.7	0	2	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績） （令和５年度）	目標値 （令和８年度）
1	さといも、人参、ほうれんそう そば、にら	重点品目作付助成 （基幹・二毛作）	作付面積	6 ha	7.0 ha
2	人参、ほうれんそう、ピーマン きゅうり、トマト、メロン すいか、にがうり、にら 施設花き	施設園芸作物助成 （基幹・二毛作）	作付面積	2.7 ha	5.0 ha
3	さといも、人参、ほうれんそう そば、にら	重点品目集積助成 （基幹・二毛作）	作付面積	4.7 ha	6.4 ha
4	さといも、人参、ほうれんそう そば、にら	重点品目担い手助成 （基幹・二毛作）	担い手面積	4.3 ha	8.0 ha
5	加工用米、米粉用米	加工用米・米粉用米 生産性向上助成 （基幹・二毛作）	加工用米作付面積	62.4 ha	70 ha
			加工用米の単収	516 kg/10a	530 kg/10a
			米粉用米作付面積	—	1.5 ha
			米粉用米の単収	—	500 kg/10
6	飼料用米	飼料用米生産性向上助成 （基幹）	飼料用米作付面積	5.9 ha	7.5 ha
			飼料用米の単収	498 kg/10a	540 kg/10a
7	一般作物（露地・施設は問わない。 ただし、重点品目は除く。） ・野菜 ・花き・花木 ・果樹（新植３年以内）	地域振興作物助成 （基幹・二毛作）	作付面積	6.1 ha	9.2 ha
8	そば・なたね	そば・なたね播種前契約 （基幹）	作付面積	0.5 ha	3.0 ha
9	地力増進作物	地力増進作物助成 （基幹）	作付面積	0.3 ha	1.2 ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:宮崎県

協議会名:高原町農業再生協議会

整理番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
1	重点品目作付助成	1・2	20,000	さといも、人参、ほうれんそう、そば、にら	作付面積に応じて支援
2	施設園芸作物助成	1・2	17,000	人参、ほうれんそう、ピーマン、きゅうり、トマト メロン、すいか、にがうり、施設花き	作付面積に応じて支援
3	重点品目集積助成	1・2	9,000	さといも、人参、ほうれんそう、そば、にら	作付面積に応じて支援
4	重点品目担い手助成	1・2	15,000	さといも、人参、ほうれんそう、そば、にら	作付面積に応じて支援
5	加工用米・米粉用米生産性向上助成	1・2	12,000	加工用米、米粉用米	低コスト、高品質化技術にの取組に対して支援
6	飼料用米生産性向上助成	1	15,000	飼料用米	低コスト、高品質化技術にの取組に対して支援
7	地域振興作物助成	1・2	16,000	別紙のとおり	作付面積に応じて支援
8	そば・なたね助成	1	20,000	そば、なたね	作付面積に応じて支援
9	地力増進作物助成	1	20,000	別紙のとおり	すき込み処理等の取組に対して支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。